


第 2 章



地域福祉を
取り巻く状況

1. 社会情勢の動向

日本の人口の動向

日本の総人口は、平成 17 年に戦後初めて前年を下回った後、平成 19 年には死亡者数が出生児数を上回って自然増減が減少に転じました。それ以降、自然増減の減少幅は拡大し、日本は人口減少社会となっています。

総務省統計局が平成 27 年 4 月に公表した人口推計によると、年少人口（0～14 歳人口）の割合は 12.8%で過去最低となっており、生産年齢人口（15～64 歳人口）の割合は 61.3%と、平成 4 年以降、低下を続けています。一方で、老年人口（65 歳以上人口）の割合は 26.0%で過去最高となっており、75 歳以上人口の割合も 12.5%と、8 人に 1 人が 75 歳以上となっています。

また、平成 32 年には、年少人口の割合は 11.7%、生産年齢人口は 59.2%、老年人口は 29.1%と推計され、中でも老年人口は、平成 47 年には 33.4%、平成 57 年には 37.7%と推計されています。

高齢者を取り巻く状況¹

高齢化の進展に伴い介護を必要とする高齢者が増加し、一方で核家族化の進行により要介護者を支えてきた家族の状況が変化してきました。このため、平成 12 年 4 月に介護保険制度が創設され、社会全体で高齢者介護を支えるしくみとなりました。その後、利用者が増加するとともに、居宅サービスや施設サービスに加えて地域密着型サービスも整備され、介護保険制度は老後の生活を支えるしくみとして広く定着してきました。

しかし、10 年後の平成 37 年には、いわゆる「団塊の世代」が 75 歳以上になり、その対応が大きな課題となっていきます。また、医療・介護・予防・住まい・生活支援の各サービスが切れ目なく提供される「地域包括ケアシステム」の実現に向けた取り組みも求められます。

障害者を取り巻く状況²

平成 15 年 4 月に障害者支援費制度が導入され、サービスの利用のしくみが措置から契約に変わりました。平成 18 年 4 月（一部 10 月）には、障害者自立支援法（現・障害者総合支援法）が施行され、身体・知的・精神の 3 障害に関するサービスが一元化されるとともに、施設体系が再編され、統合的かつ計画的なサービス提供体制の確保が区市町村の責務となりました。

その他にも、障害者虐待防止法（平成 23 年制定）、障害者優先調達法（平成 24 年制定）、障害者差別解消法（平成 25 年制定）などの法整備が行われ、また、平成 26 年に障害者権利条約が締結されました。このように、障害者に対する施策の充実が図られてきた一方で、新たな展開も迎えています。

¹ 詳しくは「墨田区高齢者福祉総合計画 第 6 期介護保険事業計画」を参照してください。

² 詳しくは「第 4 期墨田区障害者行動計画（後期） 墨田区障害福祉計画【第 4 期】」を参照してください。

子どもと子育て家庭を取り巻く状況¹

平成15年に次世代育成支援対策推進法が制定され、次世代育成支援をはじめ、総合的な少子化対策が進められてきました。しかし、出生率の低下により少子化が進行する一方で、子育てへの不安や孤立感が虐待へと発展してしまうケースが増えています。また、ワーク・ライフ・バランス、SNS²でのいじめ、子どもの居場所などの課題や、保育所や学童クラブの待機児童が発生していることなど、子どもと子育て家庭に関する多くの問題が生じています。

このような状況のもとで、平成24年8月に子ども・子育て支援法をはじめとする子ども・子育て関連3法が制定され、子ども・子育て支援新制度が平成27年度からスタートしました。さらに、平成26年4月には、次世代育成支援対策推進法の有効期限が10年間延長されるなど、子ども子育て支援の一層の推進が求められています。

生活困窮者を取り巻く状況

これまでは、安定した雇用を土台とし、雇用保険などの「社会保険制度」が第1のセーフティネットとしてあり、「生活保護制度」が最終的なセーフティネットとして機能してきました。

しかし、平成8年以降、生活保護受給者数の増加傾向が続いたり、ニート・引きこもり等が社会問題化したりしたことを受け、生活保護に至る前の自立支援策の強化を図るとともに、生活保護から脱却した人が着実に自立していけるよう、生活保護制度の見直しと生活困窮者対策の一体的な実施が不可欠とされました。そして、主として生活保護に至るリスクの高い層に対し早期の支援を行う「第2のセーフティネット」を構築することを目的とし、平成27年4月に生活困窮者自立支援法が施行されました。

地域福祉の推進に関する状況

厚生労働省が設置した「これからの地域福祉のあり方に関する研究会」が、平成20年3月にまとめた「地域における『新たな支え合い』を求めて一住民と行政の協働による新しい福祉―」では、地域におけるつながりを再構築し、「新たな支え合い」（共助）を創り出すことを提唱しています。

また、平成23年3月11日に発生した東日本大震災を契機に、これまで以上に地域における人と人とのつながりの重要性が再認識され、地域力の再構築による安全・安心な地域社会の実現がより一層望まれています。

平成26年3月には、生活困窮者自立支援法の成立を受け、生活困窮者自立支援方策について市町村地域福祉計画に盛り込むよう、厚生労働省から各市区町村に通知されました。

¹ 詳しくは「すみだ子育て・子育て応援宣言 墨田区次世代育成支援行動計画 墨田区子ども・子育て支援事業計画」を参照してください。

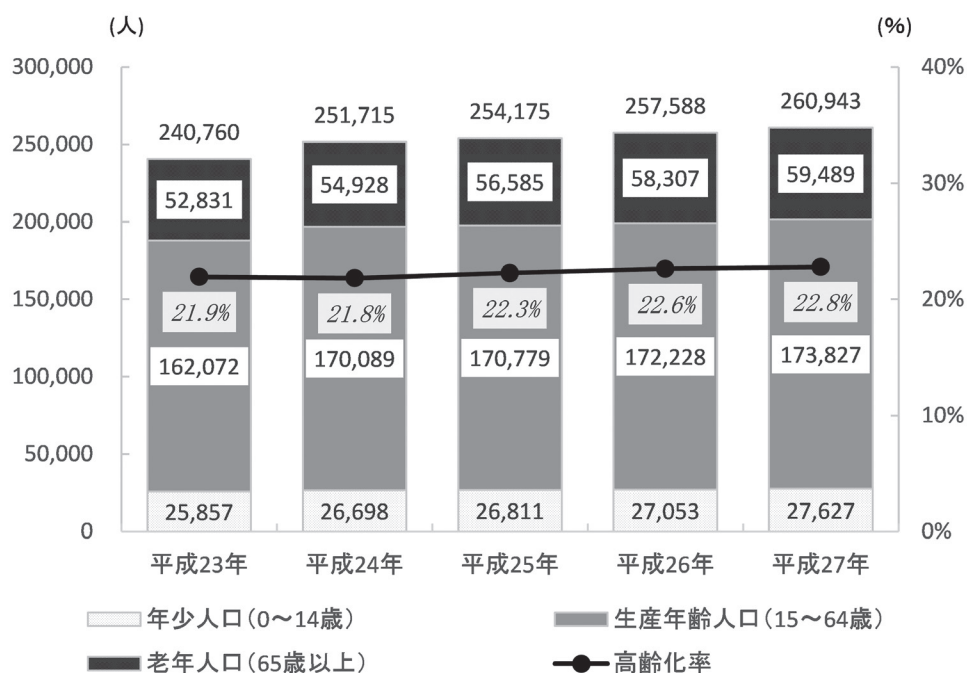
² SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）：インターネット上での交流を通じて社会的つながりをつくるサービスのこと。

2. 墨田区の地域福祉を取り巻く状況

(1)人口と世帯の状況

墨田区の人口は、日本が人口減少社会となっているのに対し、増加傾向にあり、平成27年10月には260,943人となっています。年齢3区分別でも、それぞれの区分で人口は増えていきます。また、高齢化率は平成27年10月現在で22.8%となっており、国全体の26.0%と比べて低い状況にあります。

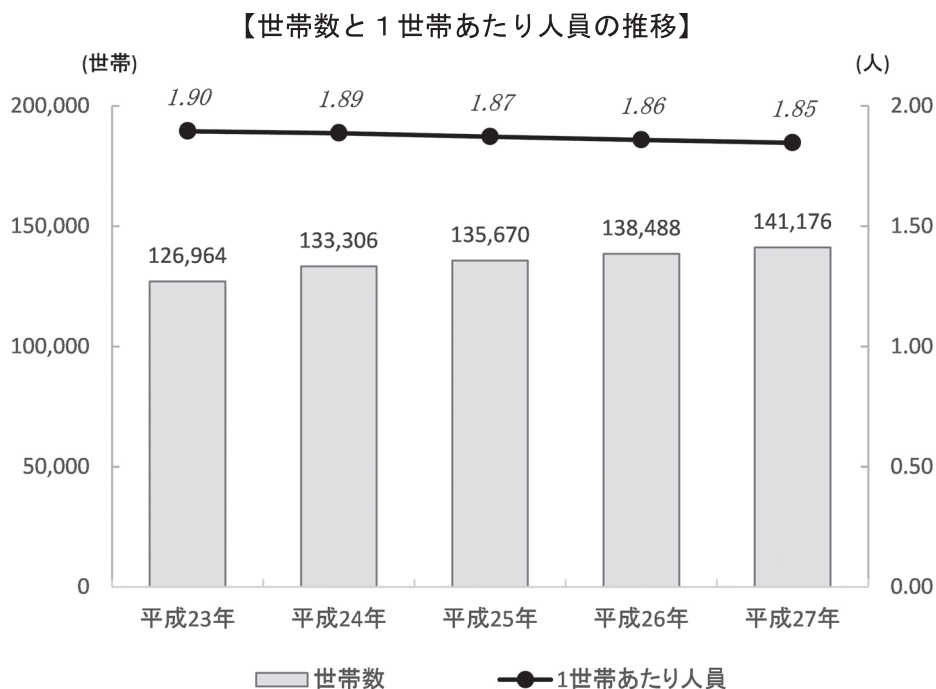
【年齢3区分別人口と高齢化率の推移】



資料：住民基本台帳(各年10月1日現在)

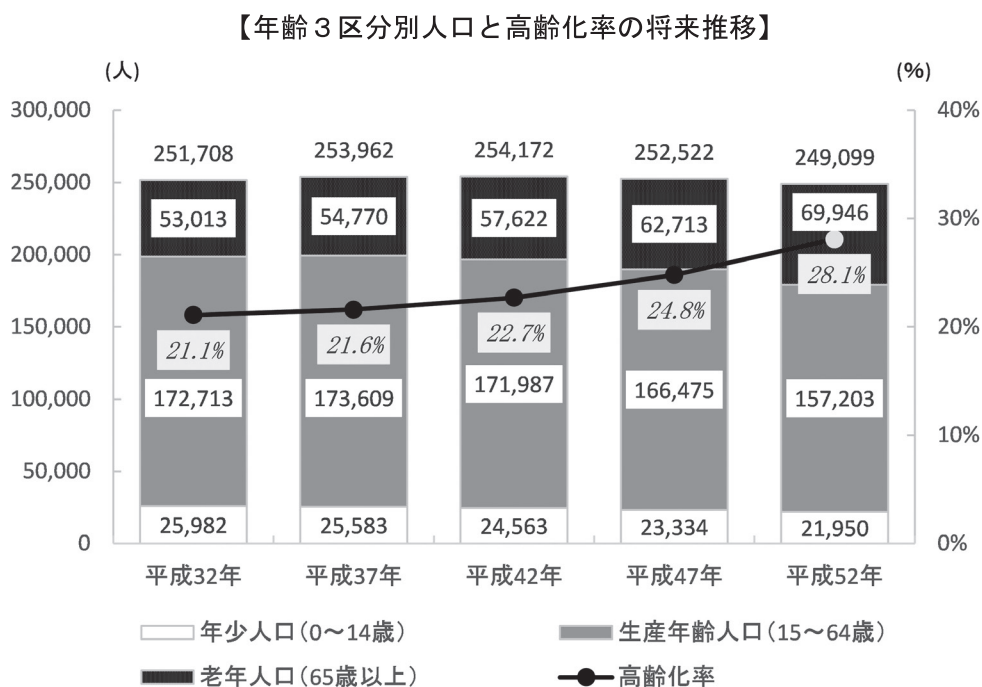
※平成24年7月9日より、外国人登録制度の廃止に伴い外国人住民の集計方法が変更となり、平成24年以降は外国人を含めた人数。なお、平成23年10月1日の外国人登録者数は9,096人。

墨田区の世帯数は年々増加しており、平成27年10月は141,176世帯となっています。その一方、1世帯あたりの人員は減少傾向にあり、平成23年の1.90人から平成27年は1.85人と減少しており、核家族化や単身化が進んでいます。



資料: 住民基本台帳(各年10月1日現在)

国立社会保障・人口問題研究所によると、墨田区の人口は平成42年まで総人口は増加し、平成47年以降、減少に転じると推計されます。内訳をみると、年少人口と生産年齢人口は減少する一方で、老年人口は増加し続け、高齢化率も徐々に上昇すると予想されています。



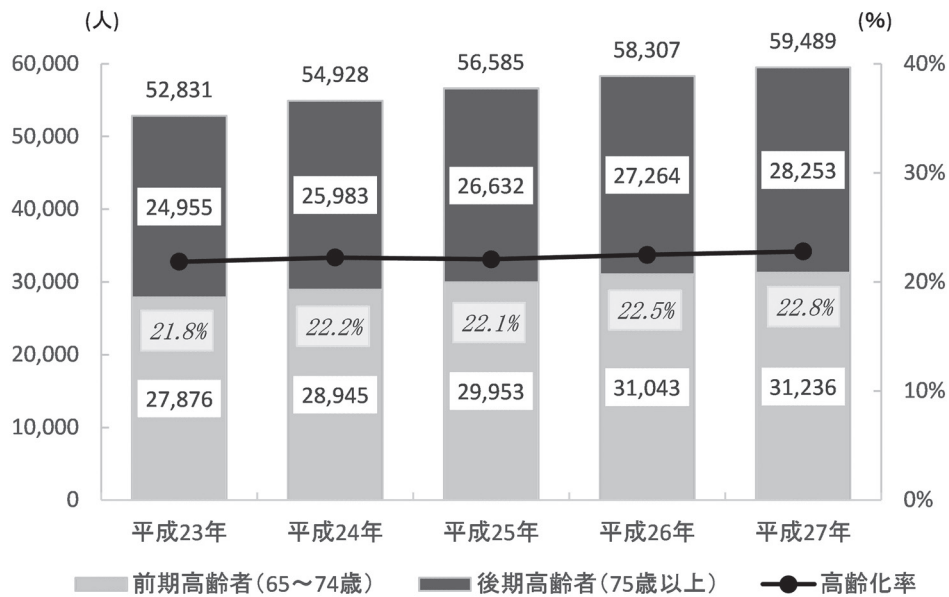
資料: 国立社会保障・人口問題研究所『日本の地域別将来推計人口』(平成25年3月推計)

(2)高齢者の状況

65歳以上の高齢者人口は年々増加しています。高齢者人口を65～74歳の前期高齢者と75歳以上の後期高齢者に区分してみると、平成23年から平成27年では、前期高齢者が3,360人、後期高齢者が3,298人増加しています。

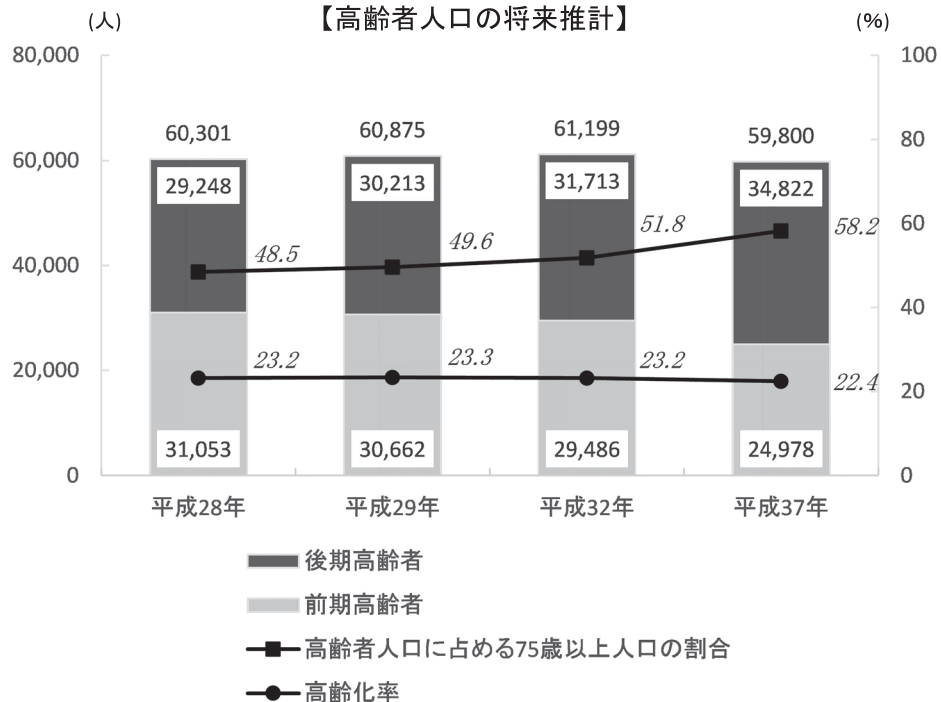
また、将来推計では、平成37年までの10年間で、高齢者人口（約6万人）と高齢化率（約23%）に大きな変化は見られませんが、後期高齢者数は増加し続け、高齢者人口に占める割合も10ポイント程度高まると見込まれます。

【高齢者人口と高齢化率の推移】



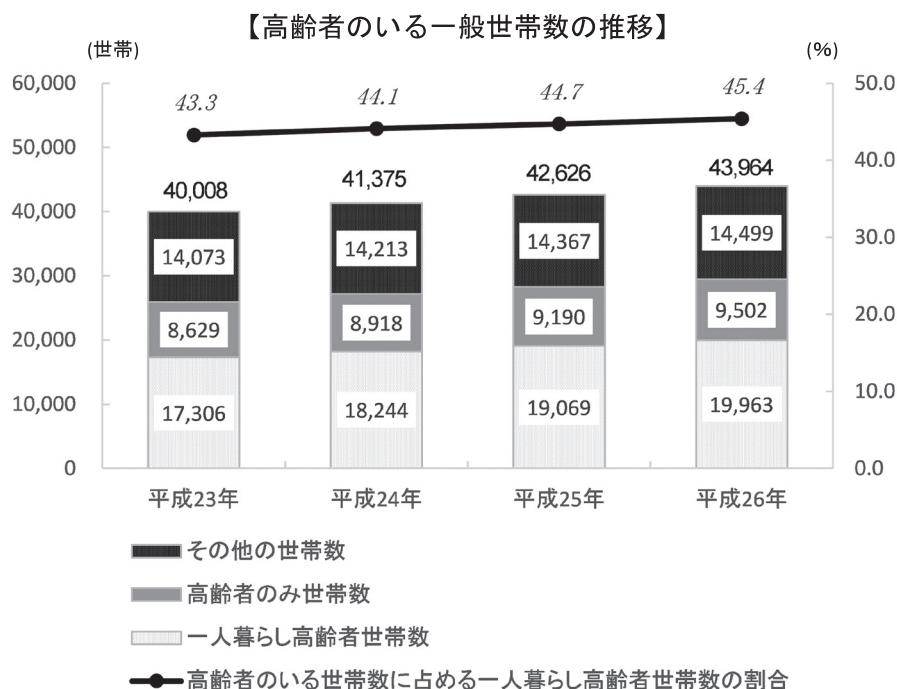
資料：住民基本台帳（各年10月1日現在）

【高齢者人口の将来推計】

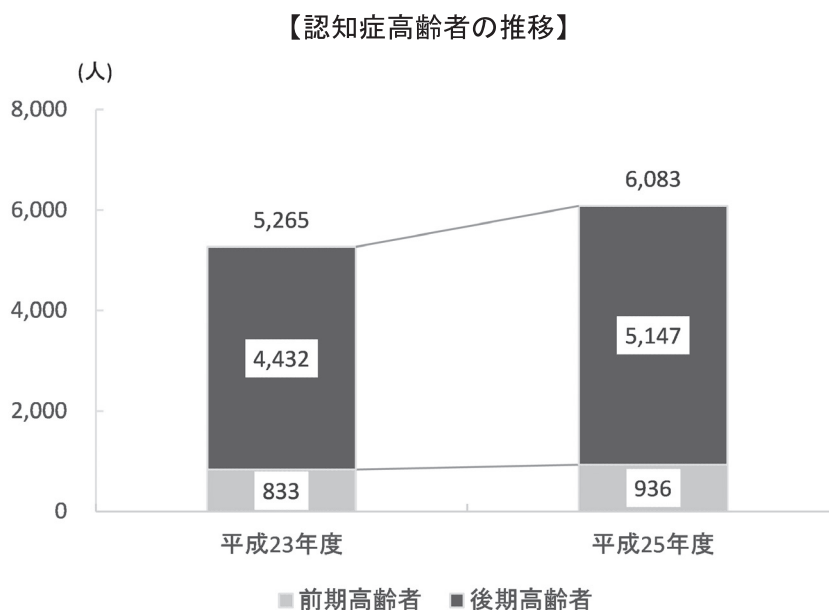


資料：墨田区高齢者福祉総合計画・第6期介護保険事業計画

また、高齢者のいる一般世帯数をみても、平成26年は43,964世帯と、平成23年より3,956世帯増加しており、増加率は9.9%です。その中でも、単身世帯は平成23年と比較して2,657世帯増加しており（増加率15.4%）、一人暮らしの高齢者が大幅に増加してきていることがわかります。



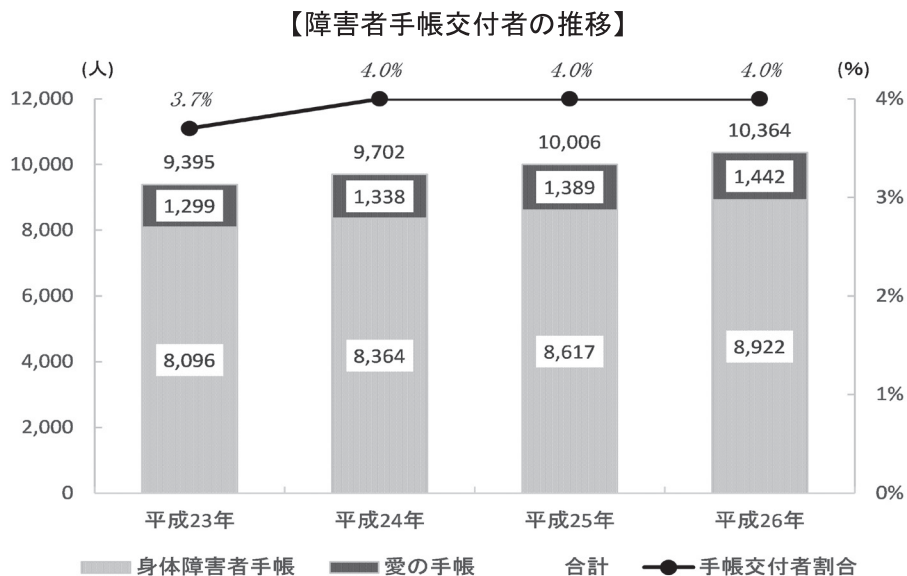
認知症高齢者数は近年、増加傾向にあり、平成25年度は合計で6,083人と、平成23年度の5,265人と比べて818人増えています。また、加齢に伴い認知症となる人が増えており、前期高齢者で占める割合は約3%ですが、後期高齢者では約20%の人が認知症になっています。



(3)障害者の状況

障害者手帳交付者数は、平成 26 年において、身体障害者手帳交付者 8,922 人、愛の手帳（知的障害者の手帳）交付者 1,442 人となっており、平成 23 年から徐々に増えています。

また、精神障害者保健福祉手帳及び自立支援医療（精神通院）の申請者の人数を見ると、増加傾向にあることがわかります。

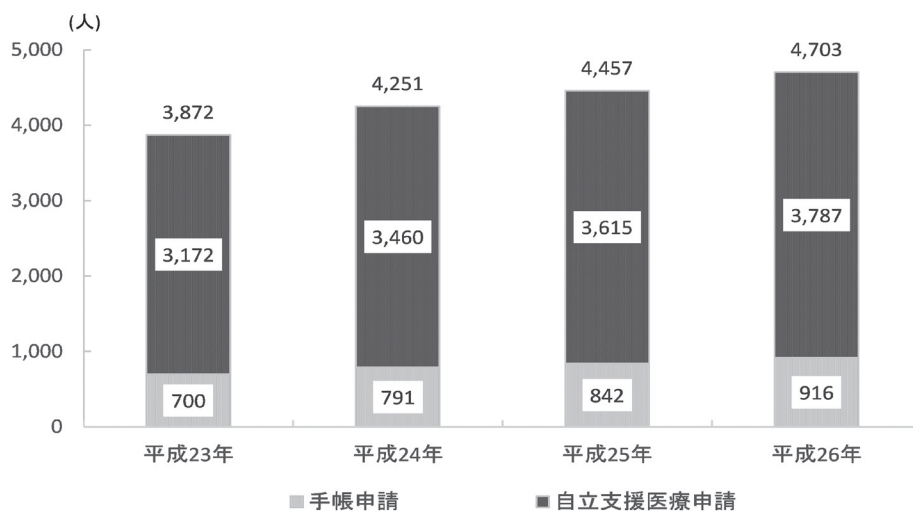


資料:障害者福祉課・保健計画課調べ(各年 3 月 31 日現在)

※身体障害者手帳と愛の手帳(知的障害者の手帳)の重複交付者は、それぞれに計上しています。

※手帳交付者割合=手帳交付者数/総人口(各年 4 月 1 日現在の住民基本台帳)

【精神障害者保健福祉手帳申請者及び自立支援医療申請者数の推移】



資料:保健計画課調べ(各年 3 月 31 日現在)

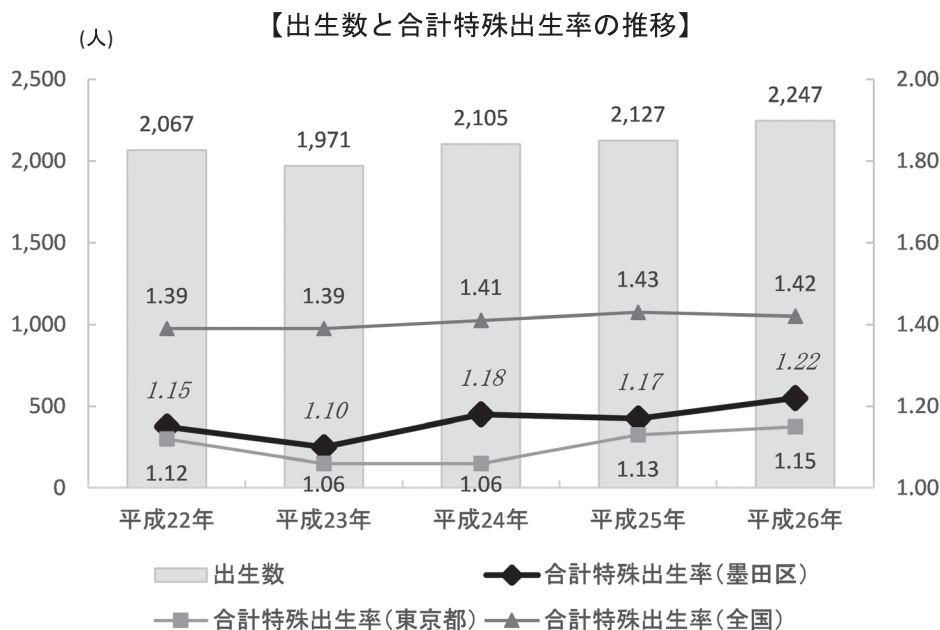
※精神障害者保健福祉手帳申請は2年ごと、自立支援医療の申請は1年ごとであるため、両方を合わせた人数はおおよその障害者数となります。たとえば、平成 24 年に手帳の申請をした方の多くは、平成 25 年には申請せず、平成 26 年に申請(更新)することとなります。なお、両方の申請を行っている方もいます。

※このほか、手帳未取得で入院中の方や、通院のない引きこもりの方、認知症の高齢者などについては実数の把握が難しくなっています。

(4)子ども・家庭の状況

平成22年以降の出生数は、2,000人前後で推移していますが、平成26年は最も多い2,247人となっています。墨田区の合計特殊出生率は、東京都を上回っており、平成26年が1.22と近年では最も高くなっています。ただし、出生率の伸び率は低い状況にあります。

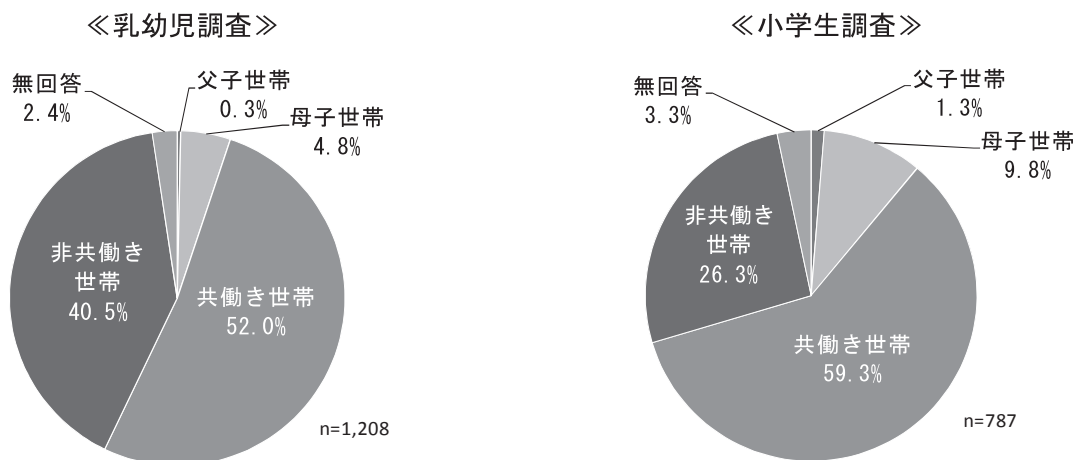
各世帯の家族類型は、乳幼児のいる家庭及び小学生のいる家庭は、ともに共働き世帯が半数以上を占めていますが、小学生のいる家庭の方が、共働きの割合が多い傾向にあります。また、乳幼児のいる家庭より小学生のいる家庭の方が父子・母子（ひとり親）世帯の割合が、多くなっています。



資料：東京都福祉保健局「人口動態統計」

※合計特殊出生率は「15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもの」で、人口維持には2.08が必要とされています。

【各世帯の家族類型】

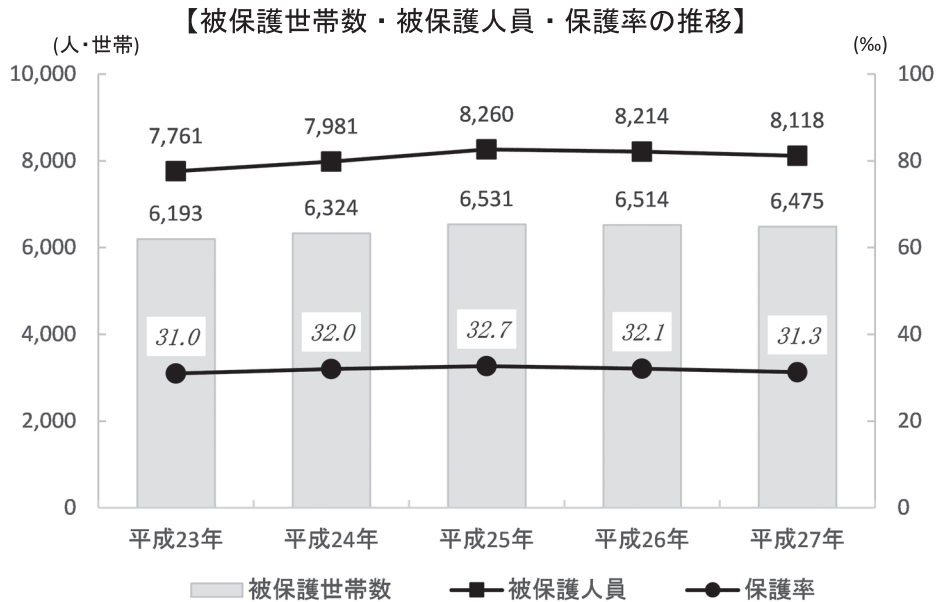


資料：「墨田区子ども・子育て支援ニーズ調査 墨田区青少年の生活等に関する調査 集計結果報告書」(平成26年3月)

(5)生活に困難を抱えている人の状況

生活保護の被保護世帯数、被保護人員は平成 25 年まで増加傾向にありましたが、平成 25 年からは横ばいとなっています。

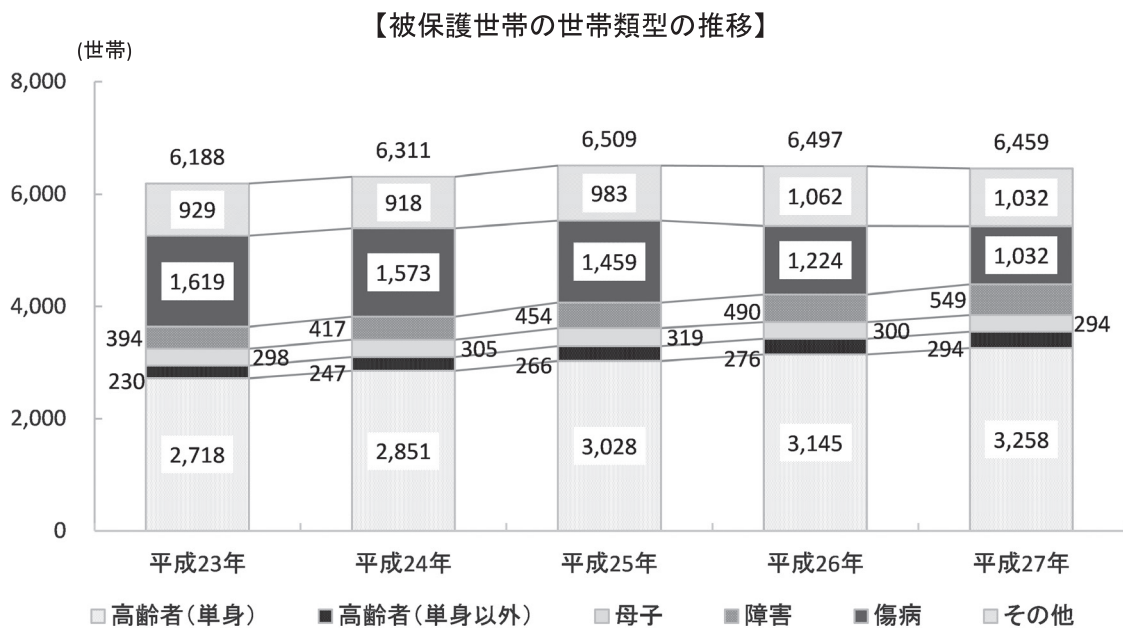
また、被保護世帯の世帯類型をみると、約半数が高齢者世帯であり、その中でも単身世帯が多くを占めています。高齢者世帯が増加する一方、傷病世帯（世帯主が傷病のため働けない世帯）は減少しています。



資料：生活福祉課(各年 4 月分)

※保護率(%:パーミル)は人口 1,000 人に対する被保護人員の割合

※停止世帯を含む。



資料：生活福祉課(各年 4 月分)

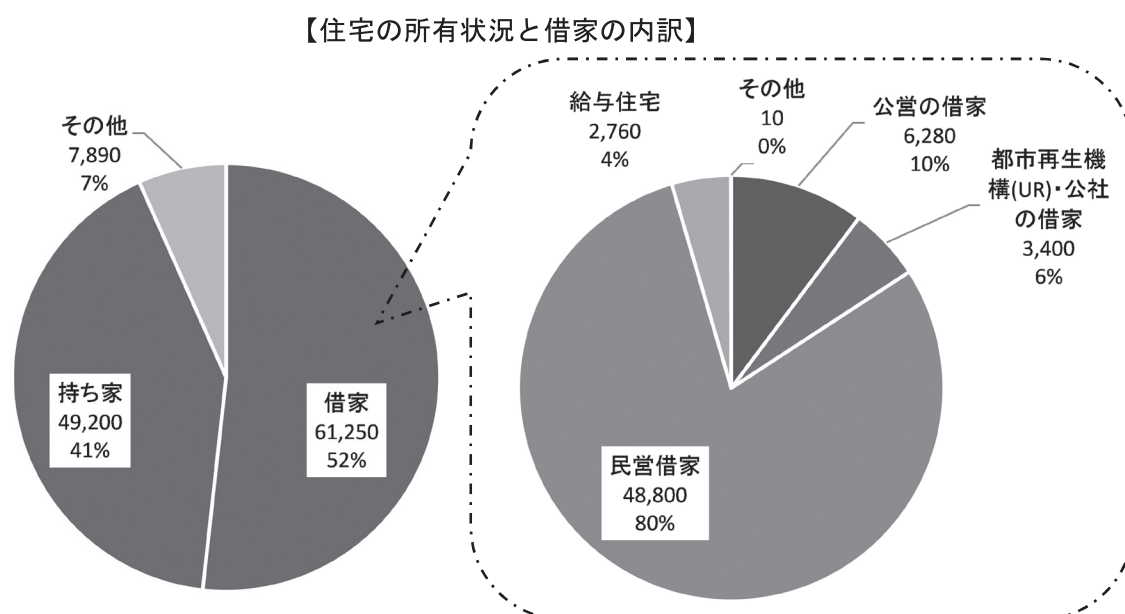
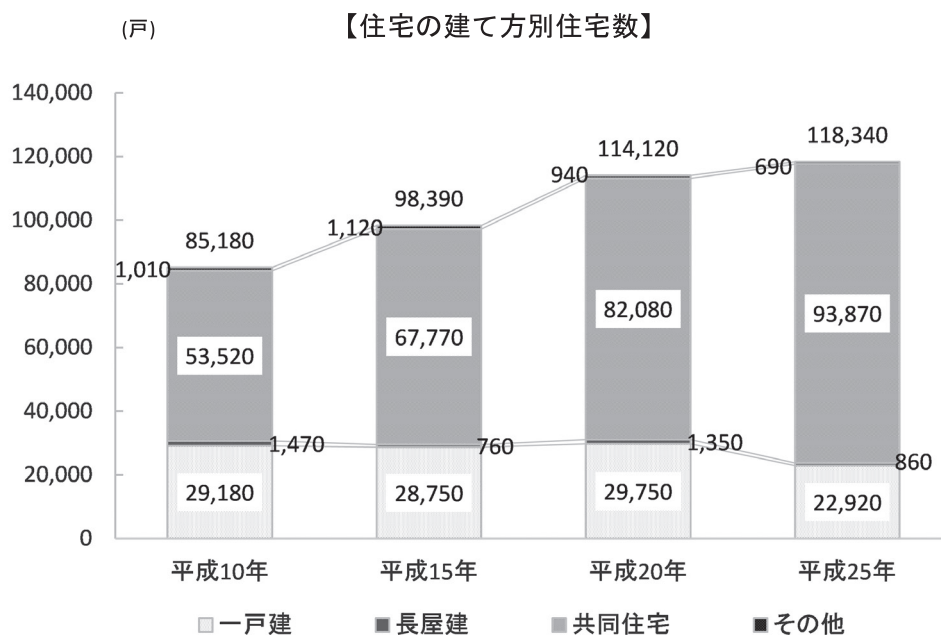
※「その他」の世帯は、求職中の世帯や、働いても最低限の収入が得られていない世帯など。

※停止世帯を除く。

(6) 住まい環境の状況

平成 24 年の東京スカイツリー®の開業や、曳舟駅周辺等の再開発などにより、下町色の残る町並みは大きく変わりつつあります。平成 10 年から平成 25 年にかけて住宅数は約 1.4 倍に増加し、それにより人口も増えています。共同住宅が増加し続けている中で、平成 20 年から平成 25 年にかけては一戸建て住宅が大きく減少しています。これらは墨田区の地域コミュニティに大きな影響を与えており、従来の住民と新しく住み始めた住民との関係づくりが必要になっています。

また、住宅の所有状況をみると、半数以上は借家であり、その借家の内訳では民営借家が 80% を占めています。

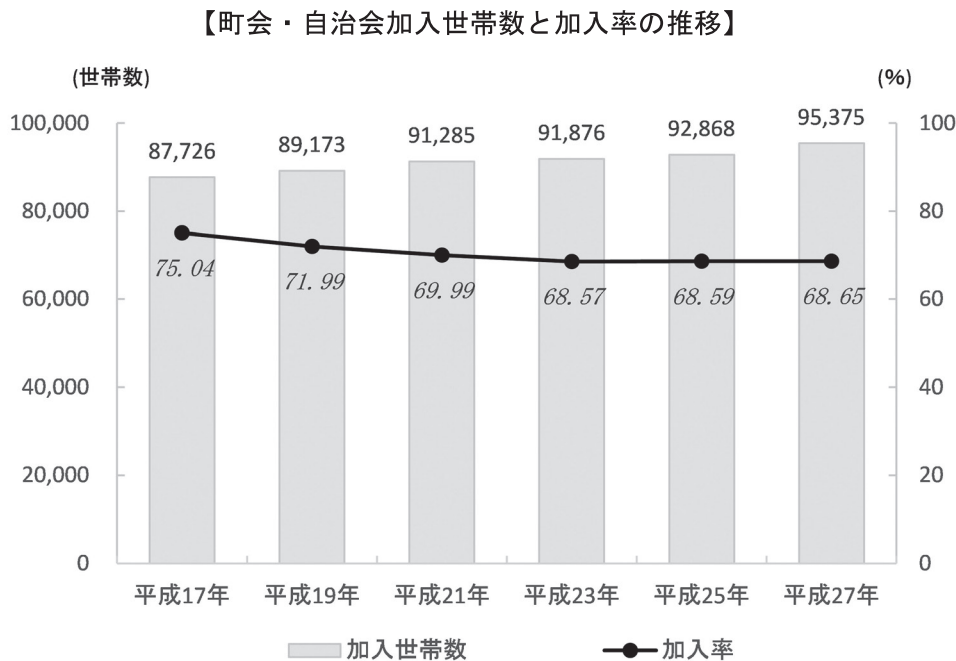


資料：総務省統計局「平成 25 年住宅・土地統計調査」

(7)町会・自治会加入世帯数と加入率の推移

人口は増加傾向にある一方で、核家族化や単身化、ライフスタイルや価値観の多様化などにより、地域の実情やコミュニティのあり方にも変化が生じています。

その中で、町会や自治会に加入する世帯数は徐々に増えており、平成27年では95,375世帯となっております。ただし、加入率をみると、長期的には下落傾向で、ここ5、6年は70%弱で推移しています。



資料：区民活動推進課(各年8月1日現在)

(8) ボランティア・NPOの活動状況

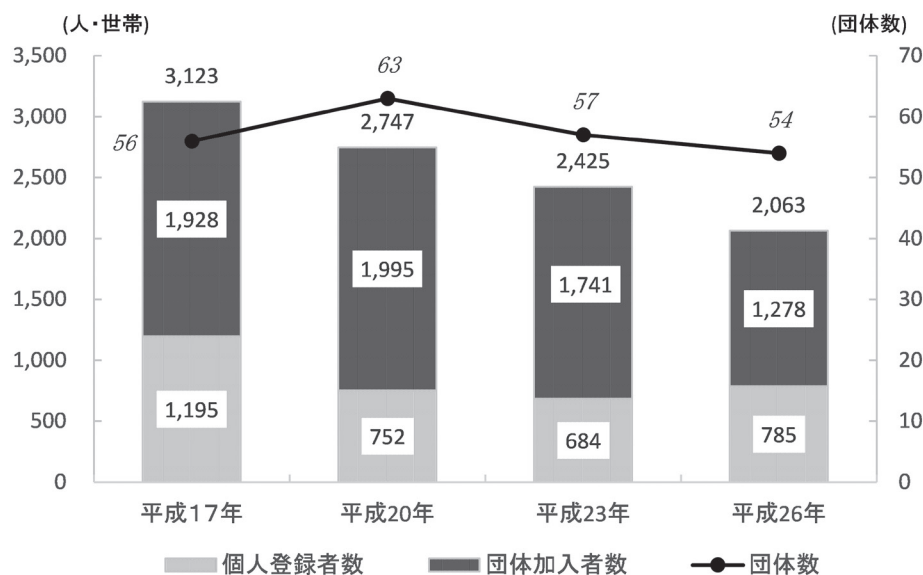
すみだボランティアセンターに登録されている団体数は、近年では増減を繰り返しており、平成26年では54団体となっています。また、ボランティア登録者数は、個人登録者数、団体登録者数ともに減少傾向にあります。

その中で、登録されている団体の活動分野をみると、障害者関係が14団体と最も多く、それ以外は、各分野にほぼ同数の活動団体が登録されています。

そのほかにも、福祉施設などで多くの方がボランティア活動を行っています。平成26年度の住民意識調査では、「今後始めたい、続けたい生涯学習は？」という問いに、15.0%の方が「ボランティア活動やそのために必要な知識・技能」を選んでいました。

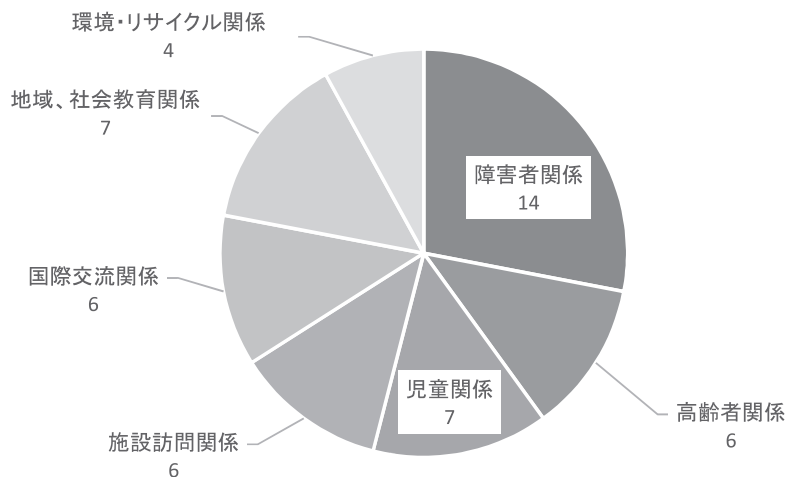
また、従来はボランティアとして強く意識されてこなかった、町会・自治会やPTAなどの活動も地域福祉にかかわるボランティアとしてとらえなおすことも必要です。

【ボランティア登録数の推移】



資料：すみだボランティアセンター

【ボランティア登録団体の活動分野】

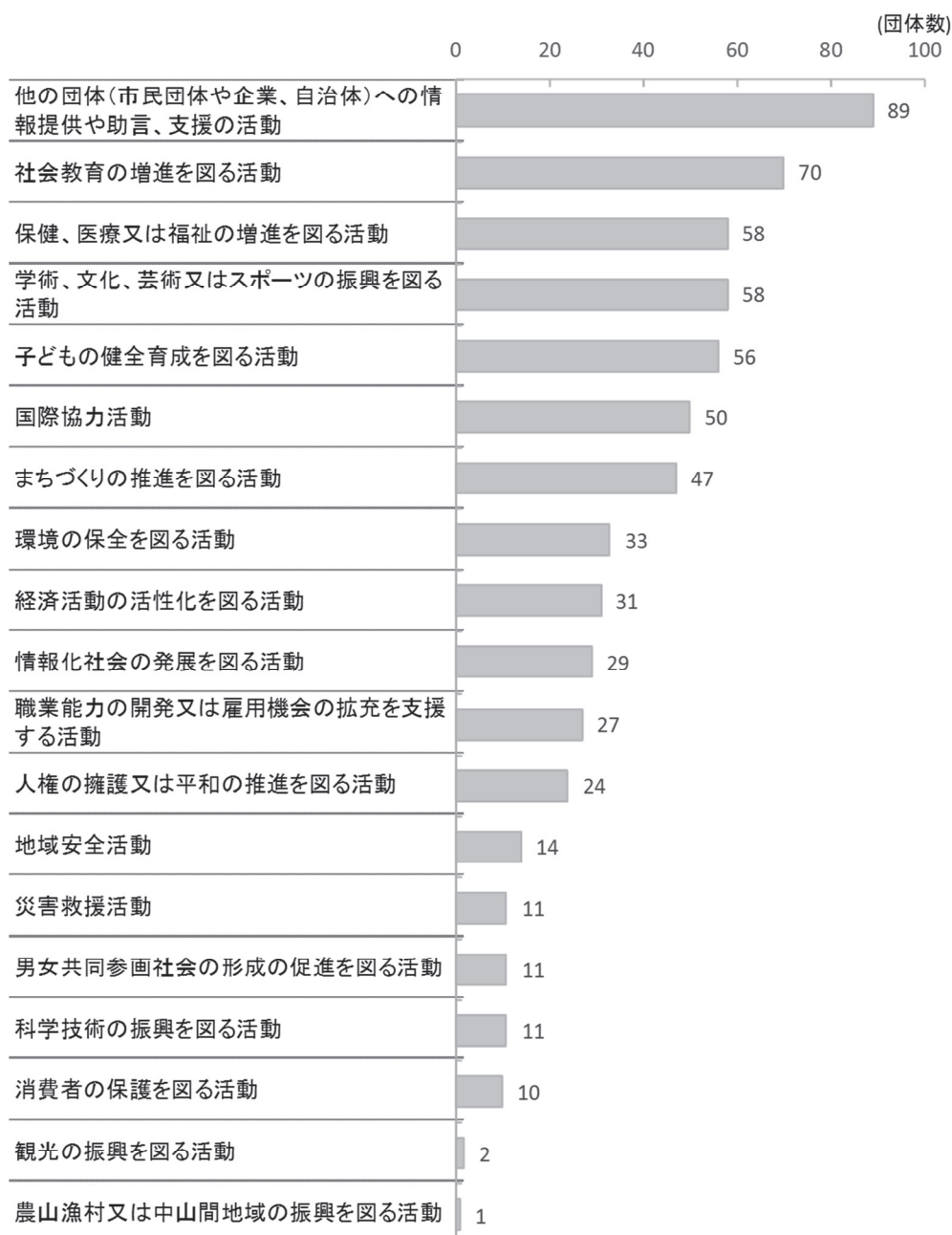


資料：すみだボランティアセンター

また、墨田区に主たる事務所を置くNPOは129団体あり（平成27年8月現在）、具体的な分野で見ると、「保健、医療又は福祉の増進を図る活動」を行う団体は58団体と多くあります。

また、墨田区の地域団体の活動を紹介する「いっしょにネット すみだ」の登録団体数は306団体あります（平成27年8月現在）。さらに、平成22年5月に誕生した、墨田区で活動するNPO法人などの市民活動団体のネットワークである「すみだNPO協議会」には、37団体が会員となっており、うちNPO法人の会員は23団体です。

【墨田区に主たる事務所を置くNPOの活動内容】



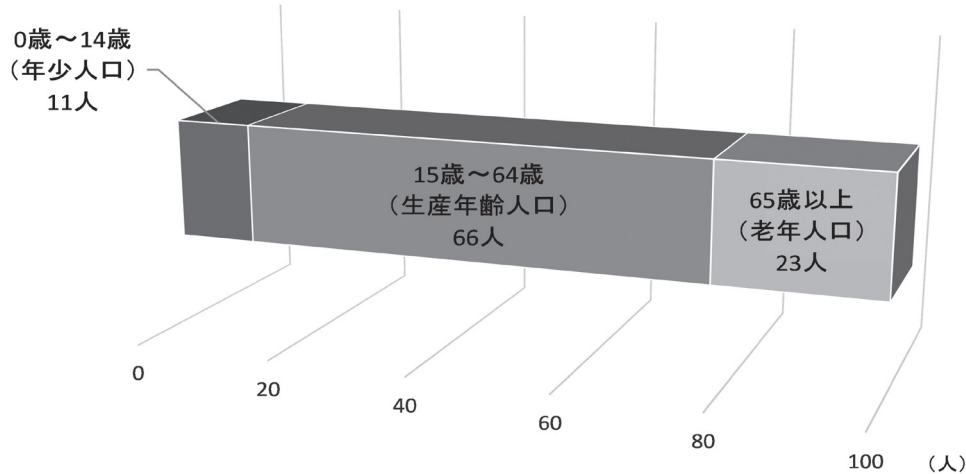
資料：東京都NPO法人ポータルサイト(平成27年8月現在)

人口 100 人でみた墨田区

これまでに紹介したデータから、人口 100 人で見た場合の墨田区を紹介します。

墨田区を人口 100 人で見た場合、年齢 3 区分別の人口は、年少人口が 11 人、生産年齢人口が 66 人、老年人口が 23 人となります。

【人口 100 人でみた墨田区の年齢 3 区分別人口】



また、墨田区を人口 100 人で見た場合の障害者等の状況では、身体障害者が 3.5 人、知的障害者が 0.5 人、精神障害者が 2 人となり、認知症の高齢者は 2 人、生活保護受給者は 3 人となっています。外見からはわかりにくい場合もありますが、これらの方が地域での手助けを必要としているかもしれません。

すみだボランティアセンターへのボランティア登録者数は 100 人中 1 人となっていますが、このほかにも地域でボランティアをしている人や意欲のある人が、15 人います。まずはこの 15 人が知りあい、つながることが地域福祉の第一歩です。

【人口 100 人でみた墨田区の障害者等の状況】

身体障害者は？	3.5 人
知的障害者は？	0.5 人
精神障害者は？	2 人
認知症の高齢者は？	2 人
生活保護受給者は？	3 人
ボランティア登録者は？	1 人
「ボランティアを今後始めたい人、続けたい人」は？	15 人

ボランティアの育成や支援に関する活動を紹介します

活動紹介《夏！体験ボランティア》

すみだボランティアセンターで毎年実施している「夏！体験ボランティア」は、夏季期間を利用して高齢者・障害者・児童の各福祉施設や団体、医療機関やボランティア団体などの活動に参加し、自分や家族が住んでいる地域社会への関心を深め、社会参加の意義を学ぶことを目的としています。

毎年、受け入れ施設・団体から約 100 件のバラエティに富んだ活動メニューが提供されます。常時募集のある「話し相手」や「活動の補助」だけでなく、「夏まつり」や「プール遊び」の補助などもあり、1 日しか活動できない人や夏ならではの活動を希望する人には特に人気です。小学生からシニアまでの幅広い年齢層の人たちが参加しています。

参加者からは、活動を通じて「ボランティア活動に興味をもった」「高齢者や障害者、子どものことが身近に感じられるようになった」「ボランティア活動を継続してみたい」などの声が聞かれています。



活動紹介《ボランティアスクール》

すみだボランティアセンターで実施している「ボランティアスクール」は、小・中学生、高校生の多感な時期にボランティアを体験することにより、地域福祉への関心やボランティア活動への興味を促すことを目的としています。

「ボランティアスクール」では、福祉教育の一環として区内の小・中学校及び高校に墨田区内で主に活動しているボランティアを派遣し、車いす・盲人ガイドヘルプ・点訳（点字）・手話・要約筆記等を体験したり、障害のある方を講師にお招きして話を聴いたりする授業を実施しています。事前に担当の教員と打ち合わせを行い、授業内容の目的に沿って、相談や指導、ボランティアの紹介などを行っています。



生徒の感想として「駅で車いすの人がいたら声をかけたい」「今までは手助けのしかたが分からなかったけれど、何に困っているのかが分かった」などの声が聞かれています。

活動紹介《ボランティア育成プログラム》

すみだボランティアセンターでは、ボランティア活動者の養成を目的としてさまざまな講習会・講座を実施しています。

障害者に対するボランティア活動の中には、さまざまな技術を身に付けることが活動への第一歩となるものがあります。例えば、聴覚障害者とのコミュニケーション手段としての「手話」や、話されている内容を要約し文字として伝える「要約筆記」、視覚障害者に文字や図を音声化して録音CD・テープを作成する「音訳」、

文字を点字に変換して情報提供する「点訳」など、それぞれの技術を習得しないとできない活動があります。障害者の方々が安心して暮らせる地域づくりを目指し、ボランティアセンターでは、これらの技術を学ぶための講習会を毎年開催しています。

